

□要請番号 (JL21218A03)

募集終了



国名	職種コード 職種	年齢制限	活動形態	区分	派遣期間	派遣隊次
ベリーズ	D252 木工		個別	新規	2年	・2018/3・2018/4・2019/1



【配属機関概要】

1) 受入省庁名（日本語）

人材育成・社会変革・貧困削減省

2) 配属機関名（日本語）

ユースホステル(少年院)

3) 任地（ベリーズ郡ハッティービル）JICA事務所の所在地（ベリーズシティ）

任地からJICA事務所までの交通手段、所要時間（バスで約1.0時間）

4) 配属機関の規模・事業内容

人材育成・社会変革・貧困削減省には少年院にあたるYouth Hostelと児童自立支援施設にあたるYouth Challengeがある。Youth Hostelは犯罪を行った者(男女)、Youth Challengeは非行のある少年の為の施設で青少年の更生、教育および職業訓練を実施。両施設は18歳までの青少年を対象とし、Youth Hostelは約50名の男女を収容、Youth Challengeは40名を受入れている。スタッフは常勤が約30名で施設運営を担当し、講義や実習、カウンセリングは主に非常勤講師が担当。これまでアメリカの大学生など短期ボランティアの受入実績はあるが他の受入は無い。

【要請概要】

1) 要請理由・背景

Youth HostelとYouth Challengeは同じ敷地内にあり、職業訓練は共通プログラムとして実施されインストラクターは両施設を兼務している。職業訓練には農業、木工、洋裁(女性)などの訓練科目があり、月曜から金曜までの日中に実施されている。職業訓練はインストラクターが指導に当たっているが、インストラクターの多くが専門性があまり高くなく生徒を指導するスキルも低い為、十分な技術指導ができていない。両施設ではコンピュータを使った通信教育も受けことができるが、施設を出た者の多くは進学せず就労する為、技術が未熟なまま施設を出ると就労の機会が限られ再び犯罪を犯す可能性がある為、就労できる技術を身に着けさせる必要がある。少年たちは入所期間に応じて訓練期間が異なるため、訓練期間が十分確保できないこともある。ベリーズでは青少年の健全育成が重要課題となっている為、ボランティア要請に至った。

2) 予定されている活動内容（以下を踏まえ、隊員の経験をもとに関係者と協議して計画を立て、柔軟に内容を変更しながら活動を進めます）

- 1.ボランティアは木工のインストラクターとして、木工の授業を担当する。
- 2.木工の授業では主に家具(机・椅子・木製ロッカーなど)の製作を指導する。
- 3.農業関連施設(鶏舎・豚舎など)の増改築や修理などを生徒と共に実施し、木工技術の習得を図る。(大規模な施設では無い為、専門知識は必要ない。)

3) 隊員が使用する機材の機種名・型式、設備等

ノコギリやハンマーなどの大工道具、丸のこ盤やボール盤、バンドソーなどの電動工具、ドライバーやレンチなどの作業工具がある。

4) 配属先同僚及び活動対象者

所長:50歳代、男性
木工インストラクター:2名、男性、40歳代
指導対象者は12歳から17歳の男子

5) 活動使用言語

英語

6) 生活使用言語

英語

7) 選考指定言語

【資格条件等】

[免許/資格等]：（ ） [学歴]：（ ） 備考：
[性別]：（男性） 備考：男性のみの施設を含むため [経験]：（実務経験）2年以上 備考：生徒を指導するため

任地での乗物利用の必要性

不要

【地域概況】

[気候]：（熱帯モンスーン気候） 気温：（15～35°C位） [電気]：（安定）
[通信]：（電話可） [水源]：（安定）

【特記事項】

.スポーツや音楽、日本文化紹介など、ボランティアが実施可能なアクティビティを実施できるとなお良い。
英語レベルC程度が望ましい。

【類似職種】

・技術科教育

※活動内容が類似している要請が含まれる職種を表示しています。職種に拘らず要請内容でもご検討ください。